議　　第　１７７　号

令和 ８ 年 ６ 月 ５ 日提出

専決処分の報告について

令和８年度熊本市下水道事業会計補正予算を次のように専決処分したので、報告するとともに承認を求める。

熊本市長　　大　西　一　史

（提出理由）

物価高騰に係る緊急的な対応に必要な経費について、所要の専決処分をしたので、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１７９条第３項の規定に基づき、市議会の承認を求めるものである。

令和８年４月２日専決

令和８年度熊本市下水道事業会計補正予算

（総　則）

第１条　令和８年度熊本市下水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第２条　予算第３条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収　　入

（科　　目）	（補正前の額）	（補正額）	（計）
第１款　下水道事業収益	20,304,823千円	0千円	20,304,823千円
第１項　営業収益	12,367,833千円	△ 13,000千円	12,354,833千円
第２項　営業外収益	7,928,669千円	13,000千円	7,941,669千円

（他会計からの補助金の補正）

第３条　予算第１０条に定めた一般会計からの補助金を、次のとおり補正する。

（科　　目）	（補正前の額）	（補正額）	（計）
(1)　補助金	4,820,393千円	13,000千円	4,833,393千円

令和8年度熊本市下水道事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出

収　　入

（単位：千円）

款	項	目	補正前の額	補正額	計	備　　考
1　下水道事業収益			20,304,823	0	20,304,823	
	1 営　業　収　益		12,367,833	△ 13,000	12,354,833	
		1 下 水 道 使 用 料	11,290,147	△ 13,000	11,277,147	下水道使用料の減免
	2 営 業 外 収 益		7,928,669	13,000	7,941,669	
		1 他 会 計 補 助 金	2,575,167	13,000	2,588,167	下水道使用料減免に係る一般会計繰入金